

証券コード 3802
2017年6月5日

株 主 各 位

札幌市中央区大通西八丁目1-1
朝日生命札幌大通ビル
株 式 会 社 エ コ ミ ッ ク
代表取締役社長 熊 谷 浩 二

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2017年6月22日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。（詳細は、31頁をご確認ください。）

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2017年6月23日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 札幌市中央区南一条西五丁目9番地1
ホテルオークラ札幌 2階 フォンテース
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第20期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告の内容報告の件 |

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 第1号議案 | 第20期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類承認の件 |
| 第2号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第6号議案 | 会計監査人選任の件 |

以上

~~~~~  
◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ecomic.jp>）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・計算書類の個別注記表

なお、この事項は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した計算書類に含まれております。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ecomic.jp>）に掲載させていただきます。

### ~~~~~ 会社説明会開催のご案内

当社における事業活動をより一層ご理解いただくとともに、株主の皆様と交流をさせていただきたく、当社第20期定時株主総会終了後、会社説明会を開催することといたしました。

是非ご出席賜りたく、ご案内申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

( 2016年4月1日から  
2017年3月31日まで )

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、各種政策効果により雇用・所得環境が改善を続けるなど、緩やかな回復基調で推移しているものの、英国の欧州連合離脱の決定や米国の政策転換リスクの影響等により、景気の先行き不透明感が残る状況となりました。

この様な状況のもと、当業界におきましては、就業人口の減少、高齢化に伴う管理間接部門のコスト削減や事業再構築の手段としてアウトソーシングのニーズは引き続き高まっております。また、働き方改革実行計画の関連法案を提出する動きもあり、企業のアウトソーシングニーズを捉えることで、市場がさらに拡大するものと思われまます。さらには、災害等のリスク回避の手段としてや個人情報漏洩対策、マイナンバー管理に伴うセキュリティ需要など、アウトソーサーに対する企業の期待もこれまで以上に高まっております。

そこで当社は、経営方針にある「お客様への価値あるサービスの提供」として、顧客企業に対し給与計算に係る人材、時間等の経営資源をより価値の高い本来業務へ転換していただくことによるコストの削減、顧客企業内からの個人情報漏洩への対策等企業リスクの観点から、給与計算アウトソーシングの提案を行ってまいりました。同時に給与計算に付随するシステム開発やマイナンバー収集代行業務及びマイナンバー管理業務をはじめとしたその他人事関連業務受託という付加価値サービスの提案を行い、より複合的な人事関連アウトソーシング企業へ成長すべく事業を行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度における業績については、売上高は969,763千円（前事業年度比8.0%増）、営業利益は53,484千円（前事業年度比15.4%増）、経常利益は56,047千円（前事業年度比21.1%増）、当期純利益につきましては42,471千円（前事業年度比53.7%増）となりました。

当社はペイロール事業の単一セグメントであるため、セグメント区分を行っておりません。この単一セグメントであるペイロール事業の業績は次のとおりであります。

当事業年度については、全国的な人手不足を背景に、前事業年度から継続的に新規顧客の獲得が進んだこと及び業務効率化による原価低減、販売管理費の低減に取り組んでまいりました。この結果、売上高・営業利益につきましては、前事業年度に比べ、住民税及び年末調整関連の売上高は10.7%減少したものの、給与計算関連の売上高が15.2%増加したことなどにより、売上高合計では8.0%増加の969,763千円、営業利益は15.4%増加の53,484千円となりました。

なお、上記は単体の業績等でございますが、参考資料として21頁以降に連結業績等を掲載しております。

[事業の種類別売上高]

(単位：千円)

| 事業区分    | 売上高     | 構成比    | 前事業年度比 |
|---------|---------|--------|--------|
| ペイロール事業 | 969,763 | 100.0% | 8.0%   |
| 合計      | 969,763 | 100.0% | 8.0%   |

## ② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は38,927千円であり、その内訳は主に、有形固定資産ではファイルサーバリプレイス等に伴う工具、器具及び備品11,442千円、無形固定資産では年末調整システムやマイナンバー関連システムの改修等によるソフトウェア26,674千円であります。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度中において重要な資金調達は行っておりません。

## ④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                             | 第 17 期<br>(2014年3月期) | 第 18 期<br>(2015年3月期) | 第 19 期<br>(2016年3月期) | 第 20 期<br>(当事業年度)<br>(2017年3月期) |
|---------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)                   | 634,565              | 777,760              | 898,048              | 969,763                         |
| 経 常 利 益<br>(千円)                 | 22,875               | 55,283               | 46,278               | 56,047                          |
| 当 期 純 利 益<br>(千円)               | 11,748               | 31,712               | 27,627               | 42,471                          |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益<br>( 円 ) | 14.89                | 39.85                | 34.72                | 53.32                           |
| 総 資 産<br>(千円)                   | 456,312              | 543,005              | 559,517              | 632,956                         |
| 純 資 産<br>(千円)                   | 416,442              | 445,336              | 464,978              | 502,774                         |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額<br>(円)        | 523.30               | 557.55               | 579.77               | 623.14                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 当社は2014年2月14日開催の取締役会において、2014年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行いました。第17期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
4. 当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は当該株式分割前の数値であります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社はキャリアバンク株式会社で、同社は当社の株式410,200株(議決権比率51.21%)を保有いたしております。

当社は親会社との間で、給与計算業務を受託し、人材派遣の受入、人材紹介等の取引を行っております。

## ② 親会社との間の取引に関する事項

- イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項  
取引に当たっては、当該取引の必要性、取引条件等に留意し、公正かつ適正に判断しております。
- ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由  
当社の取締役会は、当該取引が第三者との通常取引に照らし相当であると認められたことから、当社の利益を害しないと判断しております。

## ③ 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金     | 出資比率 | 事業内容    |
|----------------|---------|------|---------|
| 栄光信息技术（青島）有限公司 | 2,000千元 | 100% | ペイロール事業 |

## (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかな回復に向かうことが期待されるものの、依然として、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響など、不透明な状況であります。それに伴い、企業は存続のために継続的な合理化努力を行いつつ、一方では、個人情報漏洩などの多岐に渡る企業リスクに対処しなければならないという非常に厳しい状況に晒されているといえます。

このような環境のもと、企業の講ずる合理化策、リスク回避策の一つがアウトソーシングであると思われます。アウトソーシングを活用することにより、管理間接部門のコスト削減が図れると同時に管理部門が本来行うべき業務への集中を図り合理化につなげること、また、情報漏洩リスクの一部を回避することができることから、今後もアウトソーシングのニーズはますます高まっていくものと考えております。

このような企業のニーズに対し、当社は以下の課題に取り組んでいく必要があると考えております。

### ① 業務のスピードアップ、成果物の量産

当社の主たる事業であるペイロール事業は、顧客企業の状況に合わせて給与計算を代行することにあります。個々の顧客企業に応じたシステムの構築を行い対応しておりますが、より効率を高め大量処理可能な業務フローを継続的に進化させていく必要があると考えております。

## ② 業務品質の向上及び情報管理体制の強化

当社の主たる事業であるペイロール事業において、業務成果物の正確性は、顧客企業が当社に業務を委託する際の前提条件と考えております。また、多くの企業は個人情報漏洩対策を重要な課題として認識していることから、当社では顧客企業の信頼確保のために、品質向上の仕組み・体制及び情報管理体制を引き続き強化してまいりたいと考えております。

## ③ 優秀な人材の確保及び育成

昨今の人材不足により、アウトソーシングを活用する企業が増えております。そのため業務を受け入れる側のアウトソーサーは、業務量の増加に対応できる優秀な人材を確保する必要があります。当社では、国籍・年齢・性別を問わずに優秀な人材の確保・育成に努めるとともに、海外の子会社への業務移管を進めることにより、業務量の増加に対応できる体制を整える必要があると考えております。

## ④ 災害等に関わるリスクの分散

今後、企業の災害等リスク回避の手段としてアウトソーシングのニーズが高まることが予想されます。当社では企業のそのようなニーズに応えるため、災害等に備えてリスクの分散を行っておりますが、今後も更なるリスク対策を強化していく必要があると考えております。

## ⑤ 営業体制の強化

今後、サービス需要の高まりに合わせて、競合他社の需要取り込みに向けた動きが一層激しさを増すとみられます。特に、数千人から1万人規模の大企業は多くの競合他社がメインターゲットに据えており、グループ会社を含めて業務を集約化、シェアードサービスとして導入提案を行う競合他社も増えていることから、受注獲得に向けて競争激化は避けられない状況にあります。そのような中、当社では営業体制の強化や海外マーケットの開拓に取り組んでいく必要があると考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2017年3月31日現在)

| 事業区分    | 事業内容     |
|---------|----------|
| ペイロール事業 | 給与計算受託業務 |

(6) 主要な事業所 (2017年3月31日現在)

|       |        |
|-------|--------|
| 本社    | 札幌市中央区 |
| 東京本部  | 東京都新宿区 |
| 大阪営業所 | 大阪市北区  |

(7) 使用人の状況 (2017年3月31日現在)

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 47(121)名 | 1(6)名減    | 35.2歳 | 4.2年   |

(注) 使用人数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート社員(1人1日8時間換算)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2017年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2017年3月31日現在)

### (1) 発行可能株式総数 2,000,000株

(注) 2017年1月18日開催の取締役会決議に基づき、2017年4月1日付にて実施した株式分割(1株につき2株)に伴う定款の一部変更が行われ、同日付けをもって発行可能株式総数は2,000,000株増加し、4,000,000株となっております。

### (2) 発行済株式の総数 801,000株

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式総数は5,200株増加しております。  
2. 2017年1月18日開催の取締役会決議に基づき、2017年4月1日付にて実施した株式分割(1株につき2株)により、同日付けをもって発行済株式の総数は、801,000株増加し、1,602,000株となっております。

### (3) 株主数 459名

### (4) 大株主(上位10名)

| 株主名                  | 持株数      | 持株比率   |
|----------------------|----------|--------|
| キャリアバンク株式会社          | 410,200株 | 51.21% |
| 佐藤良雄                 | 89,800株  | 11.21% |
| 熊谷浩二                 | 36,000株  | 4.49%  |
| 目時伴雄                 | 33,800株  | 4.21%  |
| 稲熊章男                 | 23,200株  | 2.89%  |
| 山鹿時子                 | 14,000株  | 1.74%  |
| SBIビジネス・ソリューションズ株式会社 | 12,200株  | 1.52%  |
| 加藤徹嘉                 | 10,000株  | 1.24%  |
| 中瀬浩一                 | 8,700株   | 1.08%  |
| 加藤憲一                 | 7,000株   | 0.87%  |

(注) 1. 自己株式は所有しておりません。

2. 当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記持株数は当該株式分割前の持株数であります。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                             |                   |                                           |
|-----------------------------|-------------------|-------------------------------------------|
|                             |                   | 第3回新株予約権                                  |
| 発行決議日                       |                   | 2014年5月16日                                |
| 新株予約権の数                     |                   | 162個                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                   | 普通株式 16,200株<br>(新株予約権1個につき100株)          |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 1株当たり661円                                 |
| 権利行使期間                      |                   | 2016年7月1日から<br>2021年6月30日まで               |
| 行使の条件                       |                   | (注1、2)                                    |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 8個<br>目的となる株式数 800株<br>保有者数 1人    |
|                             | 監査役               | 新株予約権の数 12個<br>目的となる株式数 1,200株<br>保有者数 1人 |

- (注) 1. 新株予約権者は権利行使の時点においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
2. その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
3. 2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、新株予約権の数及び株式数は当該株式分割前の数を記載しております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等の状況

|                        |                                  |
|------------------------|----------------------------------|
|                        | 第4回新株予約権                         |
| 発行決議日                  | 2016年9月16日                       |
| 新株予約権の数                | 519個                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 51,900株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額             | 1個当たり2,000円                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 1株当たり952円                        |
| 権利行使期間                 | 2016年10月11日から<br>2023年10月10日まで   |
| 行使の条件                  | (注1、2、3)                         |
| 割当先                    | 当社役員及び従業員                        |

- (注) 1. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）において、2018年3月期及び2019年3月期の2事業年度における連結営業利益が連続して100百万円を超過している場合に、本新株予約権を行使することができる。なお、適用する会計基準の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
2. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
3. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、新株予約権の数及び株式数は当該株式分割前の数を記載しております。

## 4. 会社役員 の 状 況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2017年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況   |
|-----------|---------|---------------------------|
| 代表取締役社長   | 熊 谷 浩 二 | 栄光信息技术(青島)有限公司 董事長        |
| 取 締 役     | 荒 谷 努   | 管理部長<br>栄光信息技术(青島)有限公司 董事 |
| 取 締 役     | 生 垣 公 彦 | 営業部長<br>栄光信息技术(青島)有限公司 董事 |
| 常 勤 監 査 役 | 鈴 木 豊   |                           |
| 監 査 役     | 新 谷 隆 俊 | キャリアバンク株式会社常務取締役第1営業部長    |
| 監 査 役     | 小 林 董 和 |                           |

- (注) 1. 監査役小林董和氏は、社外監査役であります。  
 2. 当社は、監査役小林董和氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分       | 支 給 人 員 | 支 給 額    |
|-----------|---------|----------|
| 取 締 役     | 3名      | 27,261千円 |
| 監 査 役     | 3       | 4,564    |
| (うち社外監査役) | (1)     | (273)    |
| 合 計       | 6       | 31,825   |
| (うち社外役員)  | (1)     | (273)    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、1997年3月31日開催の創立総会において年額80,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、1997年3月31日開催の創立総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。  
 4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
 ・ストック・オプションによる報酬額192千円(取締役3名に対し151千円、監査役1名に対し41千円)。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

監査役小林董和氏は、当事業年度に開催された取締役会19回のうち13回に出席いたしました。主に豊富な業務経験と知識を生かして、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役小林董和氏と、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の上限額は法令に規定される最低責任限度額であります。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

2017年3月31日現在、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び子会社は、経営方針のひとつにコンプライアンス（法令遵守）及び倫理的行動を掲げており、全役員並びに使用人に対して、研修等を通じて法令遵守や行動規範の周知徹底を図り、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動規範」に則った企業活動を行う。
  - ロ. 内部監査部門は、各部門の業務が法令及び定款に基づいて実施されているかどうかを計画的に監査し、社長に報告する。
  - ハ. 法令違反を早期に発見し、違反状態の早期解消を図るために、使用人が直接情報提供を行う手段として内部通報規程に基づく内部通報制度を確立する。
- ニ. 企業活動上求められる法令・規則等の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行することを目的とし、コンプライアンス委員会を設置している。

#### ②当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に對する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書管理規程」、「稟議規程」、「職務権限規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書を作成し、適切に保存・管理する。

#### ③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「業務分掌規程」、「職務権限規程」、その他の社内規程に従い、各取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃をする。
- ロ. 自社情報、顧客情報、個人情報等の各情報管理の徹底を図るとともに、漏洩対策にも積極的に取り組み、IT技術の進歩に合わせたセキュリティ体制構築を継続して確立する。

#### ④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に

応じて適宜臨時に開催する。また、子会社においては、必要に応じて適宜開催している。

- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「稟議規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を制定し、取締役及び使用人の業務の執行が効率的に行われるよう体制を構築しているが、業務効率の更なる向上を目指し、業務の合理化、IT化を進めていくものとする。

#### ⑤当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に基づき、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要な事項について、子会社は当社へ定期的に報告し、又は事前協議を行う体制を構築している。

- ロ. その他の当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社の内部監査部門から定期的に内部監査を受けており、法令、定款及び社内規程に合致しているかの監査を受けている。また、子会社に対しては、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施している。

#### ⑥当社及び子会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の設置について、監査役の要請があった場合には、適切な人員を配置する。

#### ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

上記の使用人の人事、評価等については、監査役の意見を聴取し、尊重する。また、監査役より要請のある場合、上記の使用人は監査役の指揮・監督のもと、監査役の指示業務を優先して行うものとする。

#### ⑧当社の監査役への報告に関する体制

- イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、及び子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人等は、必要と判断したときは重要な業務執行に関し、監査役に対して報告を行うとともに、必要に応じて稟議書その他業務遂行に関する帳簿及び書類等の提出や、状況説明をする。

ロ. 監査役は、監査役監査規則に基づき次に掲げる業務を行っている。

- ・取締役会への出席
- ・重要な決裁文書の閲覧と確認
- ・取締役忠実義務違反の監査
- ・期中及び期末会計監査
- ・定時監査業務報告書作成、協議
- ・次期監査方針、計画、業務分担の作成
- ・計算書類及び附属明細書の検討並びに精査
- ・監査報告書の作成、提出
- ・取締役の職務執行が適法性を欠く恐れがないかの確認

**⑨前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社及び子会社は、監査役に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

**⑩当社及び子会社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役による職務の執行に伴う費用の前払いまたは償還の請求があった場合には、当該監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、その請求に応じ当社もしくは子会社はすみやかに支出する。

**⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 監査役と代表取締役は適宜会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。
- ロ. 監査役は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。

**⑫反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社及び子会社は、反社会的勢力に対して断固たる行動をとり、一切の関係を持たないことを基本方針とする。

**⑬反社会的勢力排除に向けた整備状況**

- イ. 取引先の信用調査を適宜実施し、反社会的勢力との契約を未然に防止している他、取引先に反社会的勢力の実質的な関与があると認められる場合は、契約を解除できる旨を契約書に明記して、反社会的勢力の排除を徹底している。
- ロ. 管轄警察署、全国暴力追放運動推進センター等との外部専門機関との連携を密にして情報入手に努めている。

#### ⑭財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制評価基本規程」をはじめとする関連規程を整備・運用している。また、金融商品取引法の定める内部統制報告書の提出に向け、内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じ是正措置を実施する。また、子会社に関しても、当社の体制に準じて運用を行っている。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

#### ①内部統制システム全般

当社は内部統制システム全般の整備・運用を当社の監査役及び内部統制担当部署である社長室がモニタリングし、改善を進めております。監査役及び社長室は、内部監査計画に基づき、当社の業務の適正性、法令遵守状況並びにリスク管理に関する業務監査、財務報告に係る内部統制監査等を行っております。

#### ②コンプライアンス

年1回以上コンプライアンスに係る研修を実施しており、当社全役職員のコンプライアンス意識の向上を図っております。また、当社は内部通報規程に基づいて内部通報窓口を設置し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

#### ③取締役会の主な運用状況

取締役会規程に基づいて、定時取締役会は毎月1回以上開催しており、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの運用状況、経営リスク等の審議をしております。

#### ④監査役の職務の執行

監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議への出席、重要書類の点検、代表取締役との定期的な意見交換等を行って、取締役の職務の執行状況、内部統制の運用状況等の監査を行っております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

# 貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部      |         |
|-----------|---------|--------------|---------|
| 科 目       | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
| 流動資産      | 463,561 | 流動負債         | 128,470 |
| 現金及び預金    | 378,089 | 買掛金          | 59,878  |
| 売掛金       | 73,274  | 未払金          | 14,622  |
| 前払費用      | 5,223   | 未払費用         | 13,827  |
| 繰延税金資産    | 4,761   | 未払法人税等       | 16,232  |
| 為替予約      | 631     | 前受金          | 144     |
| その他       | 1,767   | 預り金          | 3,231   |
| 貸倒引当金     | △186    | その他          | 20,533  |
| 固定資産      | 169,395 | 固定負債         | 1,711   |
| 有形固定資産    | 27,645  | 繰延税金負債       | 1,711   |
| 建物付属設備    | 9,770   | 負債合計         | 130,182 |
| 工具、器具及び備品 | 17,854  | 純 資 産 の 部    |         |
| 車両運搬具     | 20      | 科 目          | 金 額     |
| 無形固定資産    | 70,351  | 株主資本         | 495,000 |
| ソフトウェア    | 70,351  | 資本金          | 247,284 |
| 投資その他の資産  | 71,398  | 資本剰余金        | 82,260  |
| 投資有価証券    | 8,555   | 資本準備金        | 82,260  |
| 関係会社株式    | 34,068  | 利益剰余金        | 165,456 |
| 敷金        | 28,764  | 利益準備金        | 272     |
| 出資金       | 10      | その他利益剰余金     | 165,183 |
| 資産合計      | 632,956 | 繰越利益剰余金      | 165,183 |
|           |         | 評価・換算差額等     | 4,133   |
|           |         | その他有価証券評価差額金 | 4,133   |
|           |         | 新株予約権        | 3,640   |
|           |         | 純資産合計        | 502,774 |
|           |         | 負債純資産合計      | 632,956 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2016年4月1日から  
2017年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額       |
|-----------------------|--------|---------|
| 売 上 高                 |        | 969,763 |
| 売 上 原 価               |        | 742,658 |
| 売 上 総 利 益             |        | 227,105 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 173,621 |
| 営 業 利 益               |        | 53,484  |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 受 取 利 息               | 31     |         |
| 受 取 補 償 金             | 336    |         |
| 助 成 金 収 入             | 432    |         |
| 受 取 手 数 料             | 457    |         |
| 為 替 差 益               | 1,229  |         |
| そ の 他                 | 109    | 2,595   |
| 営 業 外 費 用             |        |         |
| 支 払 利 息               | 32     | 32      |
| 経 常 利 益               |        | 56,047  |
| 特 別 利 益               |        |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 7,204  | 7,204   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 63,252  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 22,754 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △1,974 | 20,780  |
| 当 期 純 利 益             |        | 42,471  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2016年4月1日から )  
( 2017年3月31日まで )

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |               |           |                               |               |             |
|---------------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|-------------------------------|---------------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剩 余 金 |               | 利 益 剩 余 金 |                               |               | 株 主 資 本 合 計 |
|                                 |         | 資 本 準備 金  | 資 本 剩 余 金 合 計 | 利 益 準備 金  | そ の 他 利 益 剩 余 金 繰 越 利 益 剩 余 金 | 利 益 剩 余 金 合 計 |             |
| 当 期 首 残 高                       | 244,822 | 79,798    | 79,798        | 272       | 132,261                       | 132,533       | 457,153     |
| 当 期 変 動 額                       |         |           |               |           |                               |               |             |
| 新 株 の 発 行                       | 2,462   | 2,462     | 2,462         |           |                               |               | 4,924       |
| 剰 余 金 の 配 当                     |         |           |               |           | △9,549                        | △9,549        | △9,549      |
| 当 期 純 利 益                       |         |           |               |           | 42,471                        | 42,471        | 42,471      |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額 ( 純 額 ) |         |           |               |           |                               |               |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 2,462   | 2,462     | 2,462         | —         | 32,922                        | 32,922        | 37,846      |
| 当 期 末 残 高                       | 247,284 | 82,260    | 82,260        | 272       | 165,183                       | 165,456       | 495,000     |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-------------------------|---------------------|-----------|-----------|
|                                 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                       | 4,225                   | 4,225               | 3,599     | 464,978   |
| 当 期 変 動 額                       |                         |                     |           |           |
| 新 株 の 発 行                       |                         |                     |           | 4,924     |
| 剰 余 金 の 配 当                     |                         |                     |           | △9,549    |
| 当 期 純 利 益                       |                         |                     |           | 42,471    |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額 ( 純 額 ) | △92                     | △92                 | 41        | △50       |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | △92                     | △92                 | 41        | 37,795    |
| 当 期 末 残 高                       | 4,133                   | 4,133               | 3,640     | 502,774   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 監査役の監査報告

### 監 査 報 告 書

私たち監査役は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

さらに、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2017年5月19日

株 式 会 社 エ コ ミ ッ ク

常 勤 監 査 役 鈴 木 豊 ㊟

監 査 役 新 谷 隆 俊 ㊟

社 外 監 査 役 小 林 董 和 ㊟

以 上

(ご参考情報)

## 連結貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部       |         |
|-----------|---------|---------------|---------|
| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
| 流 動 資 産   | 471,956 | 流 動 負 債       | 86,312  |
| 現金及び預金    | 385,737 | 買 掛 金         | 12,509  |
| 売 掛 金     | 73,274  | 未 払 金         | 14,262  |
| 繰延税金資産    | 4,767   | 未払法人税等        | 21,582  |
| 為替予約      | 631     | そ の 他         | 37,957  |
| そ の 他     | 7,731   | 固 定 負 債       | 2,193   |
| 貸倒引当金     | △186    | 繰延税金負債        | 2,193   |
| 固 定 資 産   | 139,020 | 負 債 合 計       | 88,505  |
| 有形固定資産    | 28,477  | 純 資 産 の 部     |         |
| 工具、器具及び備品 | 18,210  | 科 目           | 金 額     |
| 建物附属設備    | 10,246  | 株 主 資 本       | 517,270 |
| そ の 他     | 20      | 資 本 金         | 247,284 |
| 無形固定資産    | 72,756  | 資 本 剰 余 金     | 82,260  |
| ソフトウェア    | 72,756  | 利 益 剰 余 金     | 187,726 |
| 投資その他の資産  | 37,786  | その他の包括利益累計額   | 1,559   |
| 投資有価証券    | 8,555   | その他有価証券評価差額金  | 4,133   |
| 敷 金       | 29,220  | 為替換算調整勘定      | △2,573  |
| そ の 他     | 10      | 新 株 予 約 権     | 3,640   |
| 資 産 合 計   | 610,976 | 純 資 産 合 計     | 522,471 |
|           |         | 負 債 純 資 産 合 計 | 610,976 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

( 2016年4月1日から  
2017年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額       |
|-----------------------|--------|---------|
| 売 上 高                 |        | 969,830 |
| 売 上 原 価               |        | 696,320 |
| 売 上 総 利 益             |        | 273,510 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 184,920 |
| 営 業 利 益               |        | 88,589  |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 受 取 利 息               | 71     |         |
| 受 取 補 償 金             | 336    |         |
| 受 取 手 数 料             | 457    |         |
| 助 成 金 収 入             | 1,520  |         |
| そ の 他                 | 648    | 3,033   |
| 営 業 外 費 用             |        |         |
| 支 払 利 息               | 32     | 32      |
| 経 常 利 益               |        | 91,591  |
| 特 別 利 益               |        |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 7,204  | 7,204   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 98,795  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 28,506 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △698   | 27,807  |
| 当 期 純 利 益             |        | 70,988  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益       |        | —       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |        | 70,988  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2016年4月1日から  
2017年3月31日まで )

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |           |             |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                   | 244,822 | 79,798    | 126,288   | 450,908     |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |           |             |
| 新 株 の 発 行                   | 2,462   | 2,462     |           | 4,924       |
| 剰余金の配当                      |         |           | △9,549    | △9,549      |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純利益     |         |           | 70,988    | 70,988      |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） |         |           |           |             |
| 当期変動額合計                     | 2,462   | 2,462     | 61,438    | 66,362      |
| 当 期 末 残 高                   | 247,284 | 82,260    | 187,726   | 517,270     |

|                             | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                   | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|-----------------------|--------------|-------------------|-----------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                   | 4,225                 | △1,228       | 2,997             | 3,599     | 457,504   |
| 当 期 変 動 額                   |                       |              |                   |           |           |
| 新 株 の 発 行                   |                       |              |                   |           | 4,924     |
| 剰余金の配当                      |                       |              |                   |           | △9,549    |
| 親会社株主に<br>帰属する<br>当期純利益     |                       |              |                   |           | 70,988    |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） | △92                   | △1,345       | △1,437            | 41        | △1,396    |
| 当期変動額合計                     | △92                   | △1,345       | △1,437            | 41        | 64,966    |
| 当 期 末 残 高                   | 4,133                 | △2,573       | 1,559             | 3,640     | 522,471   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主総会参考書類

**第1号議案** 第20期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)計算書類承認の件  
会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第20期(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、前記提供書面(17頁から19頁まで)並びに法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ecomic.jp>)に掲載しております計算書類の個別注記表に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

### 第2号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第20期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円といたしたいと存じます。その内訳は普通配当12円、創立20周年の記念配当4円でございます。

なお、この場合の配当総額は12,816,000円となります。

(注)当社は2017年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。当期(第20期)の期末配当につきましては、配当基準日が2017年3月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月26日といたしたいと存じます。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当いたしません。同法の規定に基づく監査役会及び会計監査人を設置することで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、監査役会及び会計監査人に関する規定を新設するものであります。

また、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

| 現 行 定 款                                                              | 変 更 案                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則<br>(機関)                                                      | 第1章 総 則<br>(機関)                                                                         |
| 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。<br>1. 取締役会<br>2. 監査役<br>(新 設)<br>(新 設) | 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。<br>1. 取締役会<br>2. 監査役<br><u>3. 監査役会</u><br><u>4. 会計監査人</u> |
| 第5章 監 査 役<br>(新 設)                                                   | 第5章 <u>監査役及び監査役会</u><br><u>(常勤の監査役)</u>                                                 |
| (新 設)                                                                | <u>第36条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u><br><u>(監査役会の招集通知)</u>                            |
| (新 設)                                                                | <u>第37条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u>            |
| (新 設)                                                                | <u>2 監査役的全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u><br><u>(監査役会の決議方法)</u>              |
| (新 設)                                                                | <u>第38条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u><br><u>(監査役会の議事録)</u>               |
| (新 設)                                                                | <u>第39条 監査役会の議事録は、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって作成し、出席した監査役は、これに記名押印又は電子署名を行う。</u>          |

| 現 行 定 款          | 変 更 案                                              |
|------------------|----------------------------------------------------|
| (新 設)            | <u>(監査役会規程)</u>                                    |
|                  | 第40条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。  |
| (新 設)            | 第6章 会計監査人                                          |
| (新 設)            | <u>(会計監査人の選任)</u>                                  |
|                  | 第41条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。                       |
| (新 設)            | <u>(会計監査人の任期)</u>                                  |
|                  | 第42条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の |
|                  | 終結の時までとする。                                         |
|                  | 2 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段                           |
|                  | の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会                            |
|                  | において再任されたものとみなす。                                   |
| (新 設)            | <u>(会計監査人の報酬等)</u>                                 |
|                  | 第43条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の                        |
|                  | 同意を得て定める。                                          |
| 第36条～第39条 (条文省略) | 第44条～第47条 (現行どおり)                                  |

#### 第4号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | くまがいにこうじ<br>熊谷浩浩 (1971年4月10日生)  | 1995年4月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）入行<br>2004年2月 当社入社 管理部長<br>当社 取締役管理部長<br>2004年6月 当社 代表取締役社長（現任）<br>2013年5月 栄光情報技術（青島）有限公司 董事長（現任）                                                                    | 36,000株    |
| 2     | あらかやつとむ<br>荒谷努 (1974年2月1日生)     | 1996年4月 セントラル自動車株式会社（現トヨタ自動車東日本株式会社）入社<br>2001年11月 京セラタイコム株式会社（現京セラ株式会社）入社<br>2004年4月 当社入社<br>2008年6月 当社 管理部管理課長<br>2012年4月 当社 執行役員管理部長<br>2013年5月 栄光情報技術（青島）有限公司 董事（現任）<br>2013年6月 当社 取締役管理部長（現任） | 3,600株     |
| 3     | いけがききみひこ彦<br>生垣公彦 (1962年6月15日生) | 2008年2月 ソフトブレーション株式会社 ニュービジネス推進室室長<br>2008年5月 同社 BPO推進部部长<br>2009年6月 当社入社 営業部東京カスタマーセンター課長<br>2012年6月 当社 営業部長<br>2014年6月 当社 取締役営業部長（現任）<br>栄光情報技術（青島）有限公司 董事（現任）                                   | 100株       |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4         | ※<br>みず え しょう じ<br>水 江 司 二<br>(1960年9月22日生) | 1984年4月 株式会社セゾン情報システムズ入社<br>2003年4月 同社 Bulas事業部長<br>2009年4月 同社 BPO事業部長<br>2011年5月 株式会社HRプロデュース(現株式会社<br>フェス)取締役<br>2012年6月 株式会社セゾン情報システムズ 取<br>締役<br>2016年10月 株式会社無限 取締役副社長 | —              |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 水江司二氏は、社外取締役候補者であります。
4. 水江司二氏を社外取締役候補者とした理由は、BPO事業での経験を当社経営に取り込む他、他社での経営手腕、実績を評価し社外取締役候補者に選任いたしました。
5. 水江司二氏は、札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記所有する当社株式の数は当該株式分割前の持株数であります。

## 第5号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役鈴木豊氏、新谷隆俊氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | すずき ゆたか<br>鈴木 豊<br>(1952年3月1日生)          | 1997年4月 北包漣株式会社入社 総合企画部長<br>2001年5月 同社 取締役就任 総務本部長<br>2003年10月 日北酸素株式会社入社<br>2004年10月 当社入社<br>2004年12月 当社監査役就任(現任)        | 3,000株     |
| 2     | ※いの うえ しん いち<br>井 上 晋 一<br>(1962年5月15日生) | 1987年4月 三菱電機株式会社入社<br>2006年4月 中小企業診断士登録<br>2006年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所<br>2010年4月 公認会計士登録<br>2012年4月 井上晋一事務所代表(現任) | —          |

(注) 1. ※印は、新任の候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 井上晋一氏は、社外監査役候補者であります。

4. 井上晋一氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に会社経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として培われた財務、会計に関する知識及び経験を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役候補者に選任いたしました。

5. 井上晋一氏は、札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

6. 当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記所有する当社株式の数は当該株式分割前の持株数であります。

## 第6号議案 会計監査人選任の件

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社に該当していませんが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため会計監査人設置会社となるものであり、会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを前提としております。また、本議案につきましては、監査役全員の決定に基づいております。

監査役が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、現在当社の金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査を行っております同監査法人を会計監査人として選任することが、より効率的な監査体制が図れるものと判断したためであります。

会計監査人候補者の概要は、以下のとおりであります。

(2016年9月30日現在)

|            |                         |                                   |
|------------|-------------------------|-----------------------------------|
| 名 称        | 有限責任監査法人トーマツ            |                                   |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都港区二丁目15番3号 品川インターシティ |                                   |
| 沿革         | 1968年5月                 | 等松・青木監査法人を設立                      |
|            | 1975年5月                 | トウシュ ロス インターナショナル (TRI) へ加盟       |
|            | 1990年2月                 | 法人名称を監査法人トーマツに変更                  |
|            | 2009年7月                 | 有限責任監査法人へ移行し、法人名称を有限責任監査法人トーマツに変更 |
| 概要         | 出資金                     | 933百万円                            |
|            | 構成人員                    |                                   |
|            | パートナー                   | 592名                              |
|            | 公認会計士                   | 3,286名                            |
|            | 公認会計士試験合格者              | 1,169名                            |
|            | その他専門職                  | 916名                              |
|            | 事務職員等                   | 665名                              |
|            | 合計                      | 6,628名                            |
|            | 監査関与会社                  | 3,427社                            |

以上

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、2017年6月22日（木曜日）午後5時までにご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又はタブレットから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

### 2. インターネットによる議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。
- (2) 書面による議決権の行使とインターネットによる議決権の行使とにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### 3. ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている「ログインID」及び「仮パスワード」は、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

### 4. ご留意事項

- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。

#### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

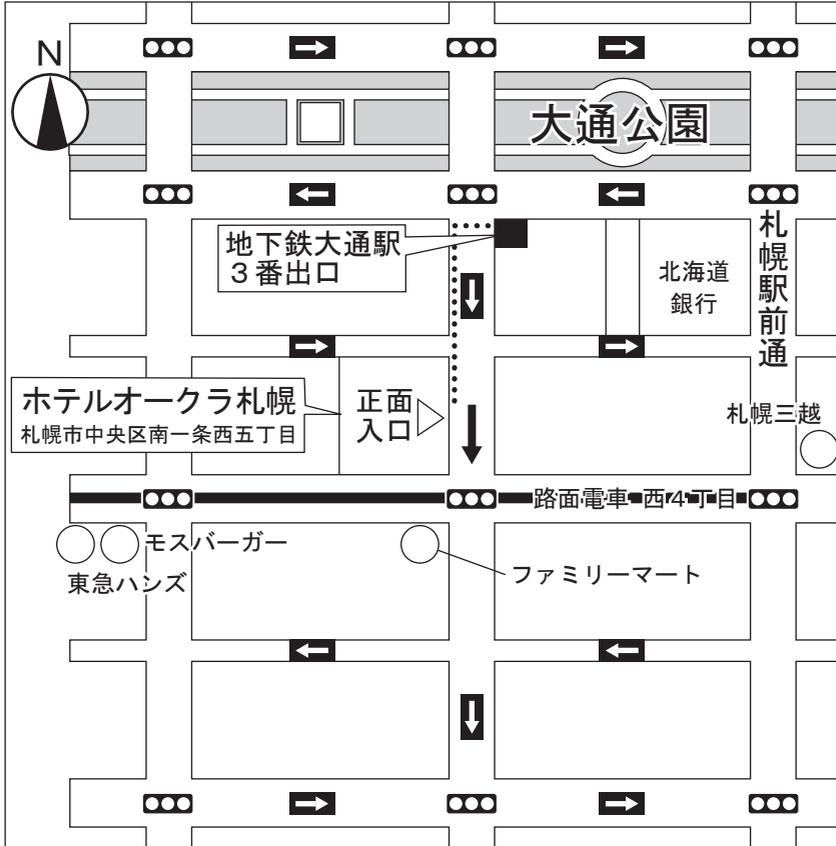
〔専用ダイヤル〕 0120-975-960

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南一条西五丁目9番地1  
ホテルオークラ札幌 2階 フォンテーンヌ  
TEL (011) 221-2333 (代)



## [交通機関]

地下鉄「大通」駅から…3番出口より徒歩約1分